

1. 件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング  
(331)」

2. 日時：令和2年5月27日(火) 10時30分～12時00分  
14時30分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、建部主任安全審査官、平野主任安全審査官、河原崎安全審査専門職、藤原安全審査専門職

日本原燃(株)

藤田 執行役員 燃料製造事業部 副事業部長 他10名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、本年5月26日の審査会合(※)での議論を踏まえ、設計基準事故及び重大事故の選定等の考え方についての整理方針の説明を受けた。

(2) 原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

- 設計基準事故では、各種の安全設計の妥当性を確認するという観点から、発生防止対策を講じていたとしても、起因となる事象は発生するものとして考えること。その際、一定の条件を設定するなどの考え方を整理し、その条件を超えて重大事故の選定を行うことの全体像が分かるように整理すること。
- 設計基準事故として検討する事象については、どのように公衆への放射線被ばくに繋がることを想定しているのかを明確にし、その事象に対して設置している安全上重要な設備にどのような安全機能を持たせているのかなどを踏まえて体系的に整理すること。

(3) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

なし

参考

※ 令和2年5月26日 第351回核燃料施設等の新規規制基準適合性に  
係る審査会合